

平成 25 年 6 月 6 日

「公益信託 アフラックがん遺児奨学基金」 平成 25 年度 新規奨学生 134 名を決定

アフラック（アメリカンファミリー生命保険会社、日本における代表者・社長：外池 徹）と販売代理店組織「アフラック全国アソシエイツ会」が共同で設立したがん遺児のための奨学金制度「公益信託 アフラックがん遺児奨学基金」は、今般、平成 25 年度の奨学生として 134 名を決定いたしました。

1. これまでに 1,905 名の高校生を支援

平成 25 年度の募集には、全国から 362 名の応募がありました。このうち、今年度は 134 名を新規奨学生として決定しました。

なお、平成 7 年の基金設立以来、給付を受けた奨学生の総数は 1,905 名となり、奨学金給付額は累計で 11 億円を超えました。（詳細は別紙参照）

2. 授業料負担は減ったものの、教育費の負担は依然大きく

平成 25 年度の応募者 362 名はその約 9 割が母子世帯で、保護者の就業状況は、「無職・パート」が 6 割以上を占めています。また、応募者の平均世帯年間収入は 147 万円で、これは日本の「児童のいる世帯」の平均収入 658 万円※1 を大きく下回っています。

平成 22 年 4 月から、国の公立高校無償化や高等学校等就学支援金制度により授業料負担が軽減されたものの、入学金や教材費、通学費などの高校生活にまつわる費用の総額は、公立高校で年間約 24 万円※2、私立高校で約 69 万円※2 となっており、「がん」で主たる生計維持者を亡くした世帯の家計にとって、教育費が負担になっていることは依然として変わっていないのが実情です。

※1：厚生労働省 平成 23 年度「全国母子世帯等調査報告」

※2：文部科学省 平成 22 年度「子どもの学習費調査」

■「公益信託アフラックがん遺児奨学基金」の概要 ■

「がん」で主たる生計維持者を亡くし、経済的理由から修学の機会が狭められている高校生への支援を目的とした奨学金制度です。月額 25,000 円（年額 30 万円）の奨学金を、高等学校等の卒業まで給付するもので、卒業後の返還は不要です。また、他奨学金との併用の有無および当社の保険契約の有無も問いません。

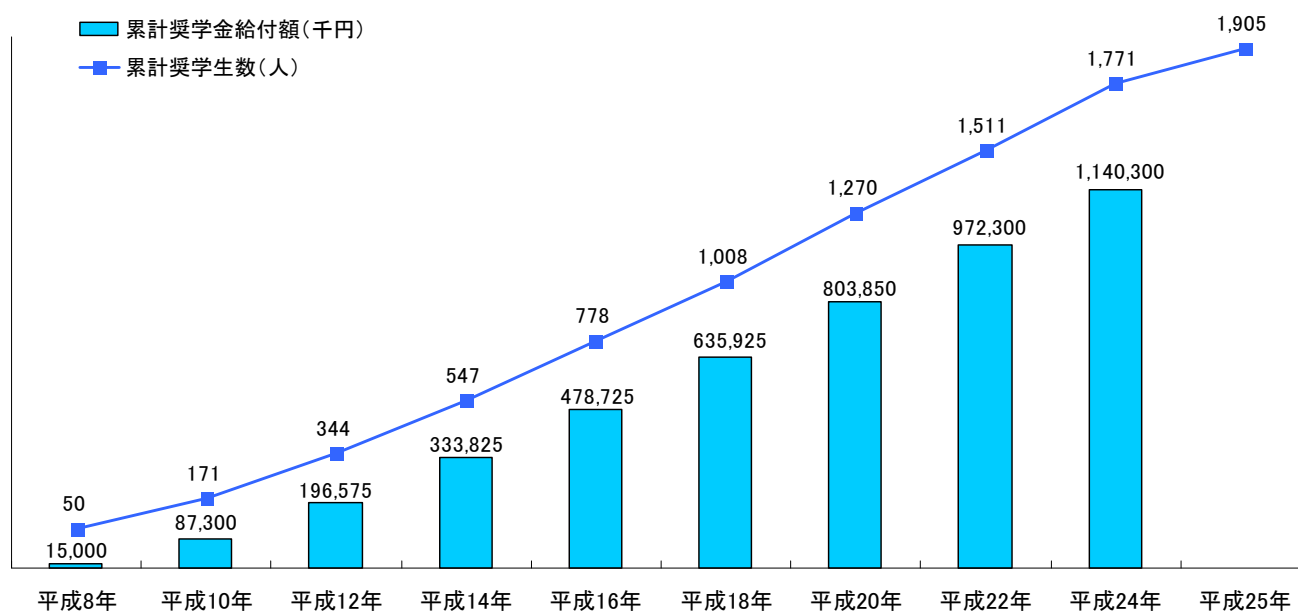
なお、平成 26 年度の新規奨学生の募集開始は、平成 25 年 11 月を予定しています。

1. 奨学生数の推移

今年度の新規奨学生 134 名を含め、奨学生累計数は 1,905 名にのぼっており、奨学金給付額は累計で 11 億 4,030 万円※となりました。

(※奨学金累計給付額：平成 25 年 3 月末時点)

奨学生および奨学金の推移(累計)



2. 「公益信託アフラックがん遺児奨学基金」の仕組み

本基金は公益信託方式を活用し、アフラックとアフラック全国アソシエイツ会からの当初信託財産 1 億 50 万円をもとに、当社と当社社員、アソシエイツ※からの寄付金を主な財源としています。また、毎年、主に 9 月のがん征圧月間にあわせ、全国各地で街頭募金を実施し、一般の方々からの寄付を募っています。

※アソシエイツ：当社販売代理店

以上